

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

伊勢型紙の戦略的ブランディングを通じたSUZUKA地域資源活用人材育成計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鈴鹿市

3 地域再生計画の区域

鈴鹿市の全域

4 地域再生計画の目標

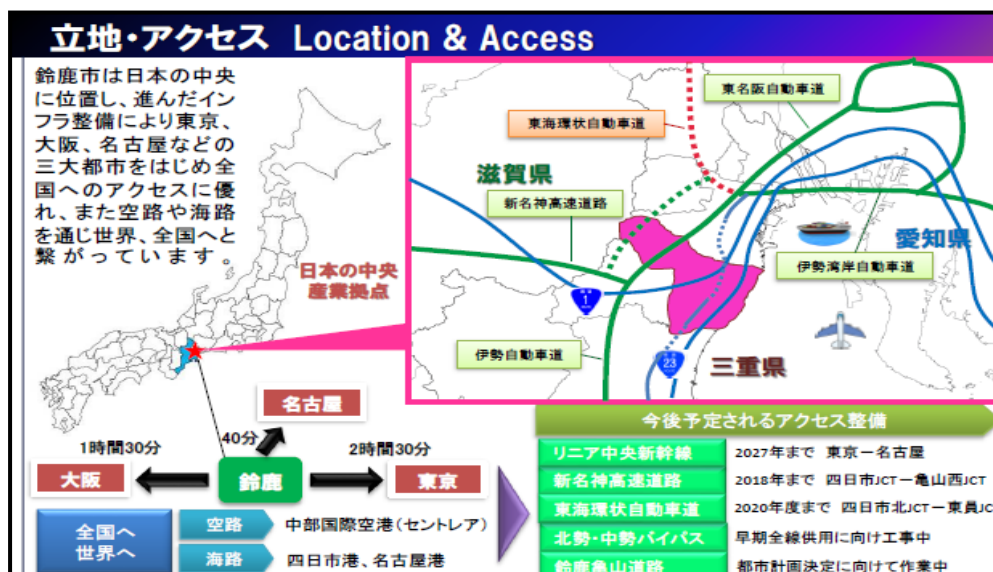
4-1 地域の現状

(地勢)

鈴鹿市は、三重県の北部に位置し、北西部は滋賀県に接する標高 1,000m の鈴鹿山脈を軸に扇形に台地、丘陵地が連なり、また、東部は低地が広がり、伊勢湾に面して長い海岸線が続いている。さらに、市の中央には一級河川の鈴鹿川が流れ、自然環境は多様性に富み、それら豊かな自然環境から多くの恵みを得ている。

地理的にも、名古屋市から約 50km、大阪市から約 100km の距離にあり、名古屋圏や大阪圏に近くポテンシャルが高い。さらには、名古屋市と神戸市を結ぶ延長約 174km の高速道路である新名神高速道路の整備が進められており、平成 30 (2018) 年には (仮称) 鈴鹿 P A スマート I C の完成が予定されているなど、交通インフラ等をはじめとするあらゆる地域資源に恵まれている。【図表 1】

【図表 1】



※鈴鹿市産業振興部作成資料から引用。

(人口)

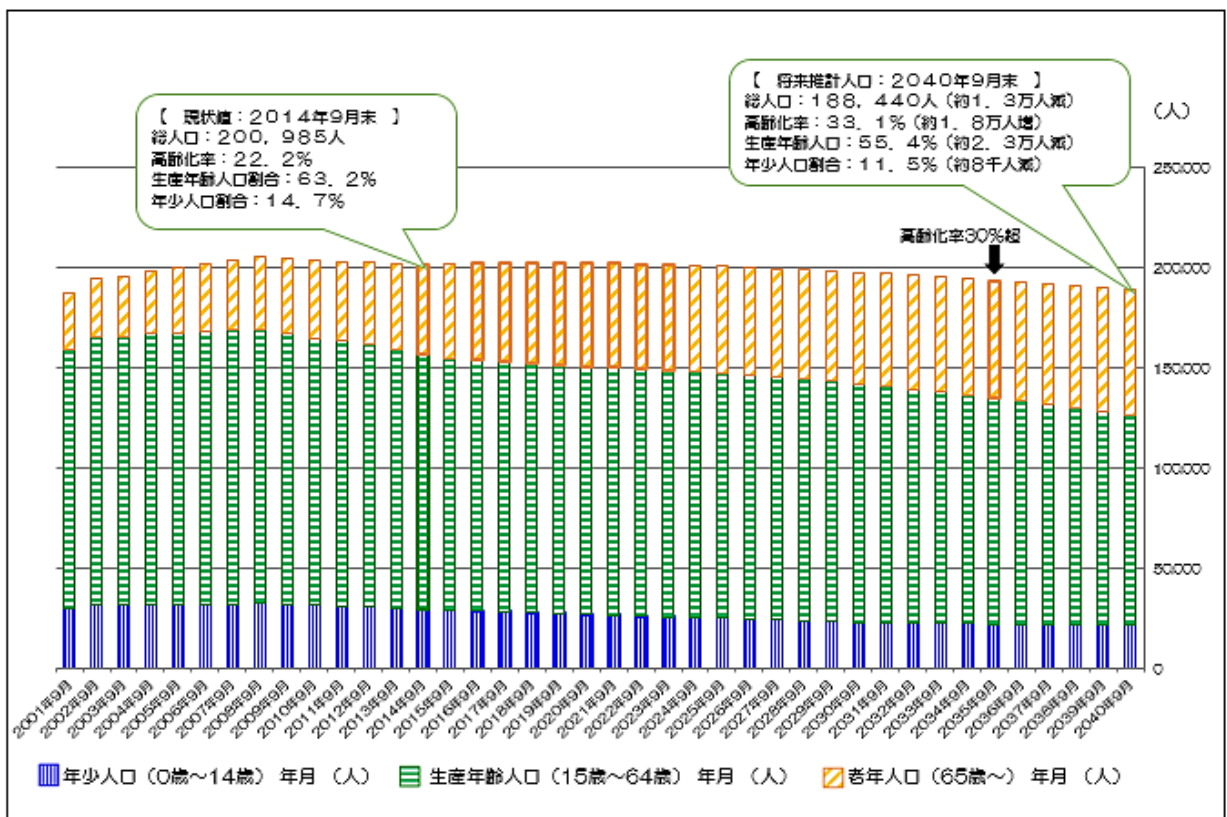
鈴鹿市の人口は、平成 21 (2009) 年 1 月に約 20 万 5 千人のピークを迎え、その後は、社会経済環境の変化などから減少局面に入っており、平成 28 (2016) 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳上の総人口は、20 万 278 人となっている。

平成 25 (2013) 年 12 月の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、三重県全体と比較すると緩やかであるが、平成 52 (2040) 年には、現在の約 20 万人から、188,440 人となり、平成 12 (2000) 年当時の人口水準にまで減少すると予測されている。また、人口構造の変化については、少子高齢化の進展により、老年人口が平成 52 (2040) 年まで増加傾向であるのに対し、年少人口及び生産年齢人口は減少し続けるため、高齢化率は、約 10 パーセント上昇することが見込まれている【図表 2】。

人口の自然減少について、合計特殊出生率は国全体及び三重県全体の率を上回って推移しているが、1.5 台から 1.6 台を推移しており、人口置換水準である 2.07 を大きく下回る状況が続いている。さらに、未婚率については、男性、女性ともに上昇傾向にある【図表 3】。特に男性は 30 歳から 39 歳、女性は 25 歳から 34 歳の年齢層での割合が上昇している。

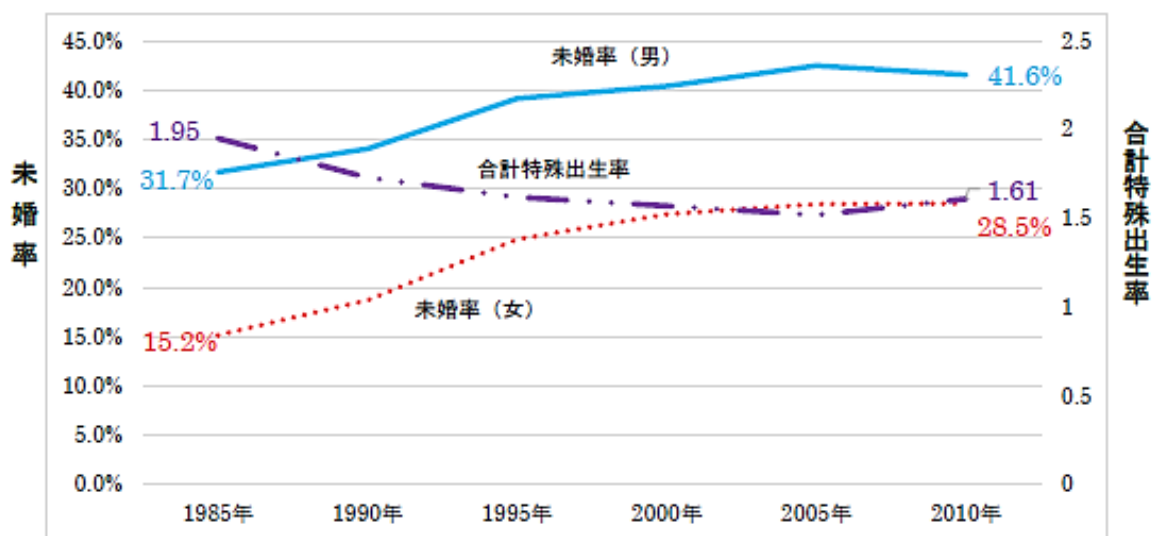
一方、人口の社会減少について、平成 21 (2009) 年以降、転出超過の傾向が続いており、特に、年代では 20 歳から 39 歳までの年齢層が、地域では東京圏 (東京都)、中部圏 (愛知県) に対する転出超過が見られる【図表 4】。

【図表 2】 鈴鹿市の人口推移及び今後の予測



※鈴鹿市総合計画2023から引用。

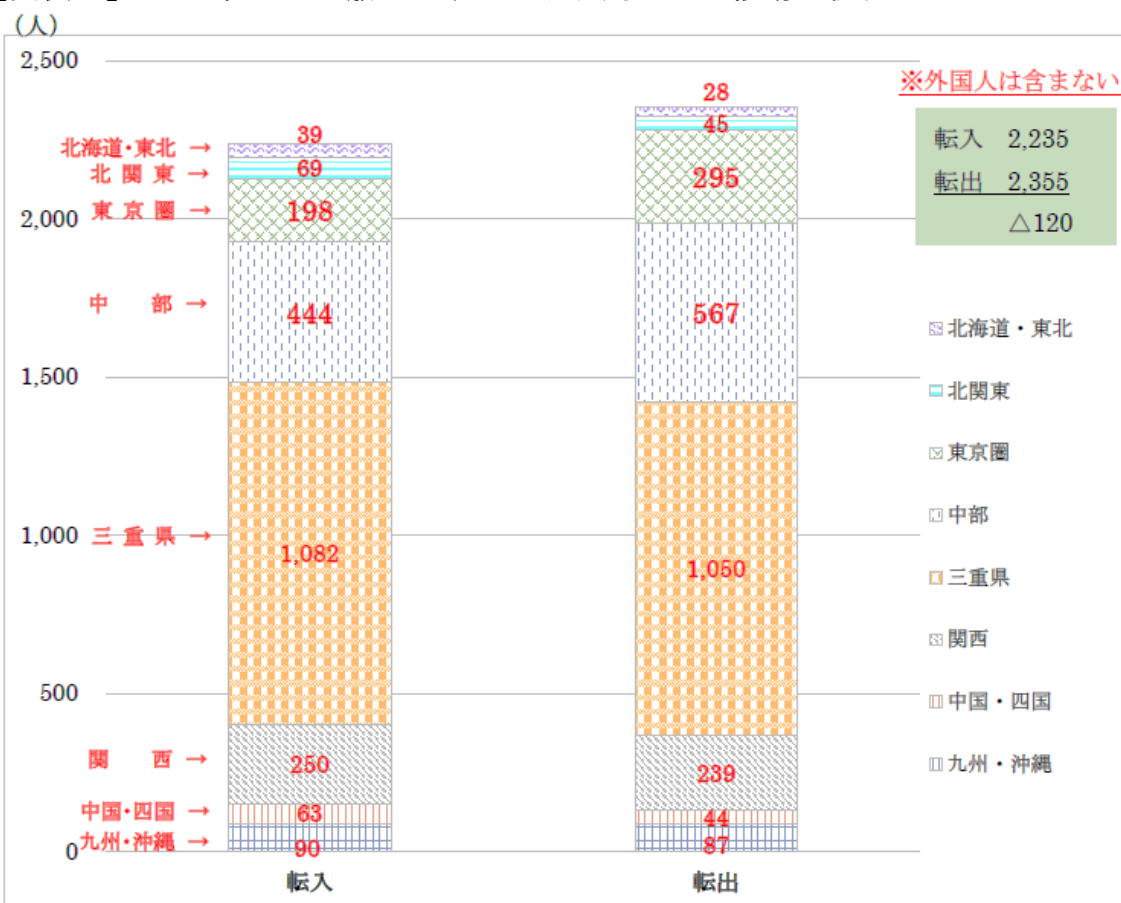
【図表 3】 合計特殊出生率と未婚率（20-49 歳）の推移（鈴鹿市）



※ 1 合計特殊出生率は、三重県鈴鹿保健所「保健所年報」から作成。

※ 2 未婚率は、国勢調査から作成。

【図表 4】 2013 年 15-29 歳・地域ブロック別の人口移動の状況



※「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局）から作成。

(産業)

当市は、恵まれた自然や積極的な企業誘致により、農業・工業がともにバランスよく発展し、「緑の工都」として現在に至っている。また、モータースポーツによる国内外での高い知名度を有しており、地域資源としても、食や観光資源等をはじめとして、潜在的なポテンシャルを秘めた資源を有している。さらに、古くは伊勢の国府や国分寺が置かれ、江戸時代には東海道や伊勢街道の宿場町や城下町となるなど、政治、文化の中心地として栄えてきており、その中で、伝統的工芸品としての伊勢型紙や鈴鹿墨が育まれてきた。

伊勢型紙においては、江戸時代に入り紀州藩の保護を受け、発展的に広まり、現在も生産量の99%を鈴鹿市が占めており、京都や東京をはじめ、全国に出荷している。昭和58年には国から伝統的工芸用具に指定され、当市の伝統産業として重要な役割を果たしている。しかし、生活様式の変化に伴い、染物に使用する型紙の需要が減少し、産業の縮小や従事者の高齢化などの課題が出てきたため、「伊勢型紙」として地域団体商標登録（平成21年）や型紙の新たな商品開発など、こうした状況の打破への取組が始まった。

また、平成28年1月には、中小企業地域資源活用促進法のもと、「伊勢型紙とその商品群」について「ふるさと名物応援宣言」を行い、地域を挙げて支援していくこととしているほか、伊勢志摩サミットや東京オリンピック・パラリンピック等を契機に、三重県がインバウンドを含む地域資源を活用した誘客の加速化を進めていることも追い風となり、伊勢型紙の戦略的なブランディングにより認知度・魅力を高める絶好の機会が到来している。

4-2 地域の課題

伝統的工芸品である「伊勢型紙」を産業として持続・発展させるために、型紙職人の人材基盤と「伊勢型紙」の認知・理解度、ブランド力の向上に取り組む必要がある。特に販売事業者においては、新たな活路を見出すために新商品開発、販路開拓に取り組んでいるところ、業界全体の「伊勢型紙」ブランドのコンセプトの統一感、一体性を見出す必要性がある。また、個社の枠を超えてブランド力向上に資する戦略的なものづくり・ことづくりをプロデュース、マネジメントできる仕組みが弱いことも挙げられる。さらには、着物等の染物需要の減少に伴い、ピーク時には約300~400人の従事者が存在した職人も、後継者の減少や職人の高齢化が進み、現在は約60人まで減少しており、人材基盤を強化とともに、自ら販路開拓ができる職人を増やす必要がある。

伊勢型紙の以外の他の産業分野においても、地域資源を効果的・戦略的に活用できる人材の育成が急務である。

4-3 目標

伊勢型紙のブランド力強化を集中的に推進し、国内外からの新たな購買やリピター獲得、ビジネス創出に繋げ、魅力ある仕事として、伝統産業を復興させる。さらに、そのノウハウ・手法を横展開していくことで、他の地域資源の

有機的な活用やブランド化へ波及させ、地域経済に寄与することを目指す。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
伊勢型紙を活用した商品を扱うリテール事業者の数（対前年度比増加分）	3 事業者	7 事業者	10 事業者
伊勢型紙を活用する商品開発の引き合い件数（対前年度比増加分）	3 件	3 件	4 件
セミナー等のプロデューサー人材育成事業の参加者数（対前年度比増加分）	0 人	7 人	3 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

伝統的工芸品である伊勢型紙の仕事の魅力向上を目指した戦略的なブランディングを図るとともに、この取組をモデルケースに横展開を図り、他の分野においても地域資源の有機的な活用とブランド化を自ら実施するプロデューサー人材を地域で輩出することを目指す。また、伊勢型紙の人材基盤の強化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体 鈴鹿市

2 事業の名称及び内容：伊勢型紙の戦略的ブランディングを通じたS U Z U K A地域資源活用人材育成事業

本事業は、鈴鹿市において、将来的に、地域資源の有機的な活用とブランド化を自ら実施するプロデューサーを地域で輩出することを目指し、伝統産業である伊勢型紙のブランディングをモデルケースとして、主に次の事業を実施する。

- ①マーケティング・プロモーションに明るい外部人材をプロデューサーとして登用し、伊勢型紙のブランド力確立に向けた取組のマネジメント及び戦略的なプロモーションの実施、業界内のプロデューサー候補人材の育成・確保
- ②人材基盤の強化として、技術のみならず自ら販路開拓ができる後継者（職人）育成の実施
- ③伊勢型紙ブランディングを通じたノウハウ・手法等の横展開による地域資源活用人材（プロデューサー）発掘・育成

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・国・県支援や関係団体等の協力・連携の促進を行政が担いつつ、伊勢型紙の業界に不足している各分野に精通した『民間の「顧客」「ビジネス」の目線』を取り込むことにより、マーケティング調査やプロモーションの結果等の数値データに基づいた主体的・戦略的なビジネス展開を行う体制を構築する。

【地域間連携】

- ・特にインバウンドという視点では、市町村単独では影響力・体制・資金いずれも非効率的なため、地域資源の活用促進に関する情報発信力を補うために、積極的に広域的な連携を図る。特に、伊勢志摩サミットを契機としたインバウンド事業に力を入れている三重県や、伝統産業の新商品開発や販路開拓において関連性を持つ他地域と連携することにより、情報発信力を高めていく。

【政策間連携】

- ・集客力のあるイベント・観光地を活用してマーケティング、PR活動を効果的に実施する。また、伊勢型紙のブランド力向上やブランディングのノウハウ等を他分野へ波及させることで、様々な分野での商品・コンテンツの開発、高付加価値化やブランド化を促進し、地域活性化のブースターとしていく。

【自立性】

- ・戦略的なプロモーションによる伊勢型紙のブランド力を向上させることで、事業推進主体の事業収入による財源を徐々に増やし、行政の財源を徐々に下げることで、自立的な運営を活性化させていく。

【その他の先導性】

- ・外部の専門家を活用し、伊勢型紙の集中的かつ戦略的なプロモーションとそれをマネジメントする仕組みづくりを進めることで、伊勢型紙業界全体の底上げに取り組む。また、継続的なブランディングのための地域での人材育成を図り、他の分野にも横串的に波及させ、モータースポーツに続くブランドを確立し、地域の稼ぐ力に繋げる。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
伊勢型紙を活用した商品を扱うリテール事業者の数（対前年度比増加分）	3事業者	7事業者	10事業者
伊勢型紙を活用する商品開発の引き合い件数（対前年度比増加分）	3件	3件	4件

セミナー等のプロデューサー人材育成事業の参加者数（対前年度比増加分）	0人	7人	3人
------------------------------------	----	----	----

5 評価の方法，時期及び体制

毎年度，3月末時点のKPIの達成状況を事業実施主体を通じて鈴鹿市がとりまとめ，学識経験者をはじめ外部組織が参画した鈴鹿市地方創生会議により，地方版総合戦略全体の進行管理とともに，当該事業についてPDCAサイクルによる評価，検証を行う。また，市議会における検証についても実施する。評価・検証結果は，市ホームページ等で公表する。

【鈴鹿市地方創生会議】

産（商工会議所・農協・漁協），学（学識経験者），金（政府系及び地域金融機関），労（労働者福祉協議会），言（報道機関），官（ハローワーク，市），市民代表（自治会連合会） 計13名

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 45,900千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日（3カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の事業

① 鈴鹿F1グランプリ地域活性化協議会事業

事業概要：F1日本GP観戦客の受け入れ環境整備やおもてなし事業に取り組んでいる同協議会との連携により，F1の集客力や客層等を活用したマーケティング調査やプロモーション事業を展開する。

実施主体：鈴鹿市，津市，四日市市，桑名市，亀山市，菰野町，三重県，鈴鹿警察署，国交省中部地方整備局，（公社）三重県観光連盟，（一社）鈴鹿市観光協会，鈴鹿商工会議所，鈴鹿市旅館業組合，（公財）三重北勢地域地場産業振興センター，鈴鹿市商業団体連合会，中日本高速道路（株），東海旅客鉄道（株），近畿日本鉄道（株），伊勢鉄道（株），（公社）三重県バス協会，三重交通（株），鈴鹿市旅客自動車協会鈴乃会，（一社）鈴鹿市医師会，特定非営利活動法人鈴鹿モータースポーツ友の会，鈴鹿市自治会連合会，（株）モビリティランド 鈴鹿サーキット，鈴鹿サーキット協力会，ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋，イオンモール鈴鹿，鈴鹿市議会

事業期間：平成 20 年度～

- ②2020 年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進
首長連合 新虎通り活用事業（地方創生加速化交付金（広域連携）事業）
事業概要：鈴鹿市を含む地方都市が広域的に連携し、東京をゲートウェイとして、展示・物販ブースを設け、「ショールーム化」して地域資源を外国人・日本人へ発信する事業（地方創生加速化交付金（広域連携）事業）と連携して、国内外からの交流人口が多い東京都を拠点に、幅広いマーケティング調査やプロモーション事業を実施する。

実施主体：鈴鹿市，三重県菰野町，北海道室蘭市，福島県相馬市，栃木県茂木町，新潟県燕市，富山県南砺市，大阪府高石市，山口県宇部市，佐賀県嬉野市，新潟県三条市，新潟県村上市，新潟県弥彦村

実施期間：平成 28 年 3 月～平成 33 年 3 月

- ② ものづくり産業支援センター事業との連携

事業概要：企業OB等の専門アドバイザーを活用し、市内のものづくり企業の経営課題や技術課題の解決，研究開発の支援，情報発信，交流・連携の促進などの事業を実施している。この事業のネットワークや人材との連携により，工業分野の市内企業の持つ技術やデザイン等との融合により，新事業創出に繋げる。

実施主体：鈴鹿市

実施期間：平成 16 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度，3 月末時点の K P I の達成状況をとりとまとめ，学識経験者をはじめ外部組織が参画した鈴鹿市地方創生会議により，地方版総合戦略全体の進行管理とともに議会の関与も得ながら，当該事業について P D C A サイクルによる評価，検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【評価の時期】

- ② 鈴鹿市地方創生会議による評価の時期・・・事業実施翌年度の 7 月
- ③ 市議会による検証の時期・・・事業実施翌年度の 6 月

【評価を行う内容】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
伊勢型紙を活用した商品を扱うリテール事業者の数（対前年度比増加分）	3 事業者	7 事業者	10 事業者
伊勢型紙を活用する商品開発の引き合い件数（対前年度比増加分）	3 件	3 件	4 件
セミナー等のプロデューサー人材育成事業の参加者数（対前年度比増加分）	0 人	7 人	3 人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

鈴鹿市地方創生会議による評価（事業実施翌年度の7月）終了後、市ホームページによる。